

れいわ ねんどせんこうあんない
令和3年度選考案内

ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ たいしょう
知的障がい者、精神障がい者を対象とした

おおさかふひじょうきんさぎょういんさいようせんこう
大阪府非常勤作業員採用選考

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち もく どうねん がつ にち きん けいしんゆうこう
(受付期間) 令和3年5月6日(木)～ 同年5月21日(金)【消印有効】

だい じせんこう れいわ ねん がつ にち もく
(第1次選考) 令和3年6月10日(木)

れいわ ねん がつ にち
令和3年4月28日

お お さ か ふ
大 阪 府

ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ こよう じっし
～知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用を実施します～

ふない しょう しゃこよう しゅうろう すいしん ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ おおさか
府内の障がい者雇用・就労をさらに推進するために知的障がい者、精神障がい者を大阪
府非常勤職員として雇用する大阪版チャレンジ雇用(注)を実施します。

ちゅう こよう くに かくじちたい しょう しゃ ねんかんこよう けいけん
(注) チャレンジ雇用とは、国や各自治体において、障がい者を1～3年間雇用し、その経験
を活かして一般企業への就職を実現するものです。

たいしょう ひと さいようよてい にんずう しごと ないようおよ しごと ぼしよ
1 対象となる人、採用予定の人数、仕事内容及び仕事をする場所

たいしょう ひと 対象となる人	さいようよてい にんずう 採用予定の人数	しごと ないよう 仕事の内容	しごと ぼしよ 仕事をする場所
ちてきしょう しゃ 知的障がい者	めいていど 10名程度	じむほじよ しごと ぶんしよお ふうにゆう 事務補助の仕事(文書折り・封入などの さぎょう にゆうりよく つか 作業、データ入力などパソコンを使っ た作業、郵便物等の集配や仕分けなど。 さぎょう ゆうびんぶつとう しゅうはい しわ 記載している作業以外にも様々な仕事 があります。)	ハートフルオフィス おおさかふちょうないかくか 大阪府庁内各課 およ できさきかん 及び出先機関

※ハートフルオフィスとは、庁内の各部局から依頼を受けて、障がい者が事務補助の仕事を行うための

じむしつ おおてまえちやうしゃ さきしまちやうしゃ かしょ はいぞくさき せんたく
事務室で、大手前庁舎と咲洲庁舎に1カ所ずつあります。(配属先の選択はできません。)

おおさかふちょうないかくか おおてまえちやうしゃ ほか さきしまちやうしゃ ふく
※大阪府庁内各課には、大手前庁舎の他に咲洲庁舎も含まれます。

ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ りやうほう じゆけん
※知的障がい者、精神障がい者の両方を受験することはできません。

2 受験資格等

- (1) 大阪府内に住んでいる人（通学等のために一時的に府外に住んでいる人を含む）
- (2) 療育手帳を持っている人（障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された人を含む）、又は精神障害者保健福祉手帳を持っている人（申込時点において、申請中の人を含む）
- (3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 年齢、国籍は問いません。
- (5) 採用後において、障害者任免状況通報（障害者雇用率の算定）のため、手帳等の提示を求めることがあります。

3 選考日時、受付場所等

(1) 選考日時

だい じ せんこう
(第1次選考)

ちてきしょう しゃ
《知的障がい者》

れいわ ねん がつ にち もく
令和3年6月10日（木）

ごぜん じ ぶんしゅうごう
午前9時30分集合

うけつけ ごぜん じ
(受付は午前9時から)

◎ 終了時刻：午後0時頃（予定）

せいしんしょう しゃ
《精神障がい者》

れいわ ねん がつ にち もく
令和3年6月10日（木）

ごご じ ぶんしゅうごう
午後1時30分集合

うけつけ ごご じ
(受付は午後1時から)

◎ 終了時刻：午後5時頃（予定）

じゆけんくぶん ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ
※受験区分(知的障がい者・精神障がい者)によって、集合時刻が異なります。

だい じ せんこう
(第2次選考)

だい じ せんこう ごうかく ひと だい じ せんこう じっし
第1次選考に合格した人のみに、第2次選考を実施します。

だい じ せんこう にちじ ばしょとう だい じ せんこうごうかくしゃ たい ゆうそう つうち
第2次選考の日時、場所等は、第1次選考合格者に対して郵送で通知します。

ちてきしょう しゅ ふつかかん がつ にち すい がつ にち きん ふつかかんじっしよてい
《知的障がい者》【2日間：6月30日（水）から7月9日（金）のうち、2日間実施予定】

せいしんしょう しゅ ふつかかん がつ にち か がつ にち すい ふつかかんじっしよてい
《精神障がい者》【2日間：7月13日（火）から7月21日（水）のうち、2日間実施予定】

じゅけんしゃ にちじ ばしょとう こと
※受験者によって、日時、場所等が異なります。

じっちしけんおよ めんせつしけん べつび
※実地試験及び面接試験は別日となります。

せんこう きかん ほうしゅう こうつうひとう しきゅう
※また、選考の期間は、報酬や交通費等は支給されません。

うけつけばしょ だい じ せんこう
(2) 受付場所【第1次選考】

おおさかふさきしまちょうしゃ
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）

おおさかしすみ の えくなんこうきた べっきあんないずさんしょう
大阪市住之江区南港北1-14-16（別記案内図参照）

ちてきしょう しゅ かい おおさかふしよくいんけんしゅう けんしゅうしつ
《知的障がい者》 31階 大阪府職員研修センター 研修室8

せいしんしょう しゅ かい おおさかふしよくいんけんしゅう けんしゅうしつ
《精神障がい者》 32階 大阪府職員研修センター 研修室5

せんこうとうじつじさん だい じ せんこう
(3) 選考当日持参するもの【第1次選考】

- じゅけんひょう
・ 受験票
- ひっきょうぐ えんぴつまた け
・ 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
- とけい けいたいでんわ とう のぞ
・ 時計（携帯電話やストップウォッチ等を除く）

じゅけんひょう はっこう
(4) 受験票の発行について

じゅけんひょう がつ にち げつ いこう ゆうそう がつ にち すい す とど ばあい
受験票は、5月31日（月）以降に郵送します。6月2日（水）を過ぎても届かない場合は、

おおさかふそうむぶじんじきよくじんじかじんじ と あ
大阪府総務部人事局人事課人事グループまで問い合わせてください。

でんわ ないせん また
電話06（6941）0351 内線2126又は2133

ごうかくしゃ はっぴょう
(5) 合格者の発表

だい じ せんこうごうかくしゃはっぴょう れいわ ねん がつ にち すい よてい
(第1次選考合格者発表) 令和3年6月23日（水）予定

だい じ せんこうごうかくしゃはっぴょう れいわ ねん がつ にち きん よてい
(第2次選考合格者発表) 令和3年8月6日（金）予定

※ ^{ごうかく}合格、^{ふごうかく}不合格にかかわらず、^{かくせんこう}各選考を^{じゆけん}受験された人^{ひと}全員（^{とちゆう}途中で^{かえ}帰られた人は^{ひと}除く）に^{ゆうそう}郵送で^{つうち}通知し

^{ごうかくしゃ}ます。また、合格者の^{じゆけんばんごう}受験番号を^{ほっぴようび}発表日の^{ごぜん}午前10時に^じ大阪府の^{おおさかふ}ホームページに^{けいさい}掲載する^{よてい}予定です。

(6) ^たその他

・^{せんこう}選考については、^{じゆけんしゃいがい}受験者以外の人が^{ひと}関わる^{かか}ことはできません。

・^{せんこうび}選考日には、^{ほうどうきかん}報道機関が^{しゆざい}取材をする^{ばあい}場合がありますので^{あらかじ}予^{りようしやう}め^りご^り了^り承^りく^りだ^りさい。

4 ^{せんこうないよう}選考内容

^{しけん} 試験の ^{しゆるい} 種類 ^{ないよう} （内容）
^{だい} 第 ^じ 1次 ^{せんこう} 選考 ^{ひつきしけん} 筆記試験（ ^{じむほじよ} 事務補助の ^{しごと} 仕事に ^{ひつよう} 必要となる ^よ 読み ^か 書き・ ^{きそちしきとう} 基礎知識等） ^{じつぎしけん} 実技試験（ ^{じむほじよ} 事務補助の ^{しごと} 仕事に ^{ひつよう} 必要となる ^{きそてき} 基礎的な ^{さぎやうとう} 作業等）
^{だい} 第 ^じ 2次 ^{せんこう} 選考 ^{じつちしけん} 実地試験（ ^{じっさい} 実際の ^{しごとば} 職場を ^{にゆうりよく} イメージした ^{けいさぎやうとう} データ入 ^り 力 ^り や ^り 軽 ^り 作業等） ^{めんせつしけん} 面接試験

5 ^{みぶんおよ}身分及^{きんむじやうけんとう}び勤務条件等

(1) ^{みぶん}身分

^{ちほうこうむいんほう}地方公務員法に^{もと}基づく^{いっばんしよく}一般職^{ちほうこうむいん}の^{ひじやうきんしよくいん}地方公務員（^{かいけいねん}非常勤職員（^{どにんようしよくいん}会計年度任用職員））として^{さいやう}採用されます。

※^{ちほうこうむいんほう}地方公務員法が^{てきやう}適用され、「^{ひみつ}秘密を守る^{まも}義務」や「^{ぎむ}政治的^{せいじてきこうい}行為の^{せいげん}制限」等が^{とう}課せられます。

(2) ^{ほうしゅう}報酬 【^{れいわ}令和3年4月1日^{ねん}現在の^が金額^{にちげんざい}】

^{じかん}5時間^{ふん}45分^{にちがく}勤務：日額^{えん}5,900円（^{えん}時給972円）

^{じかん}6時間^{きんむ}00分^{にちがく}勤務：日額^{えん}5,830円（^{えん}時給972円）

また、^{こうつうひ}交通費（^{おおさかふ}大阪府の^{さだ}定めた^{がく}額）が^{しきゆう}支給されます。

(3) ^{きまつてあて}期末手当

^{しきゆうせいど}支給制度あり（^{げんそく}原則、^{きじゆんび}基準日（^が6月1日・^{にち}12月1日）に^が在職し、^{ざいしよく}任用期間が^{にんようきかん}6か月以上かつ^{げつじやう}週当た^{しゅうあ}り

^{きんむじかん}りの^{じかん}勤務時間が^{ぶんいじやう}15時間^{かた}30分^{たいしやう}以上の方が対象です。）

(4) 勤務時間（仕事をする時間） 【令和3年4月1日現在】

原則として1日5時間45分（午前9時30分から午後4時）×週4日、1日6時間（午前9時30分から午後4時15分）×週1日となっています。（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）

土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

(5) 任用期間

令和3年9月1日から令和4年3月31日までです。

勤務実績の良い人については、公募によらない再度任用を行う場合があります。（最长で2年7か月間）

※知的障がい者の合格者のうち一部の方については、現非常勤職員の就職等による退職状況を

考慮し採用時期を決定します。具体的には、令和3年9月2日から令和4年9月1日までの間に採用

となります。これは一人でも多くの方に対してチャレンジ雇用を実施し、一般企業への就職へとつ

なげるために行うものです。

令和3年9月2日以降に採用された場合も、公募によらない再度任用を行う場合の雇用期間は最长

で2年7か月間です。なお、採用されるまでの期間、一般就労や障がい福祉サービス事業所の利用

等は可能です。

(6) 休暇

一般職非常勤職員就業等規則により、大阪府の定めた休暇があります。

具体的には、令和3年9月1日に採用される場合は、10日間の年次休暇と特別休暇（服喪等）があります。

また、雇用期間の更新後は、年次休暇が新たに付与されます。

(7) 社会保険等

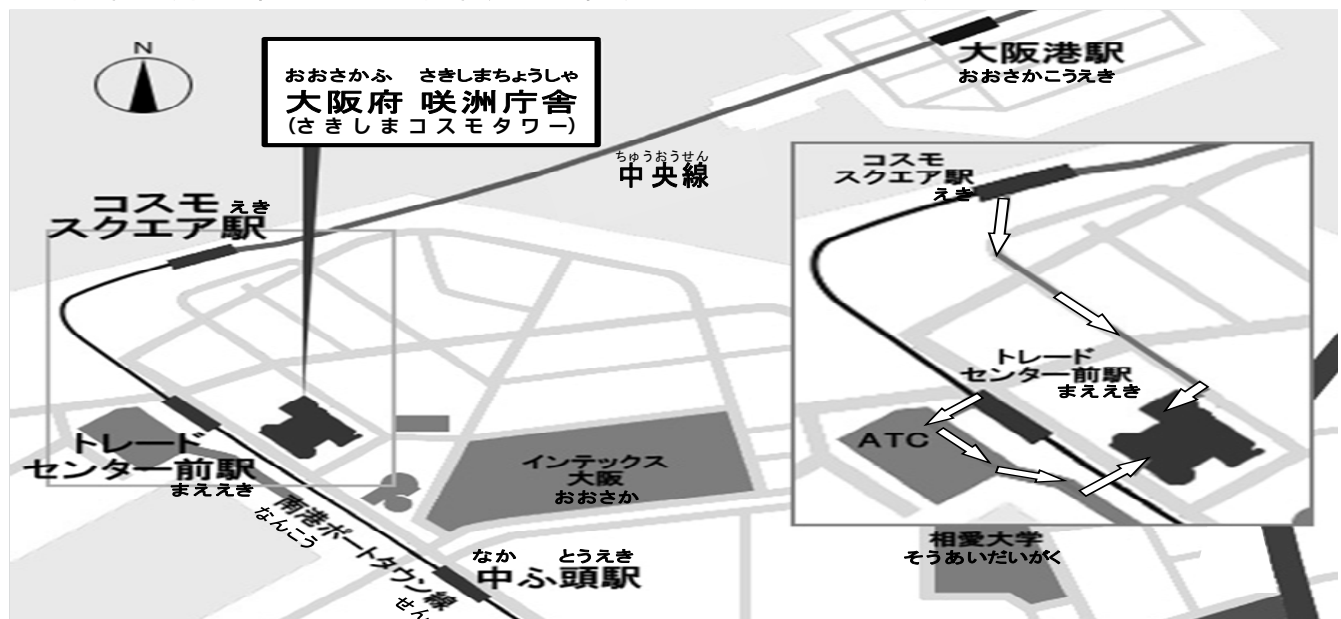
雇用保険法、健康保険法、介護保険法及び厚生年金保険法の適用となります。

6 受験手続

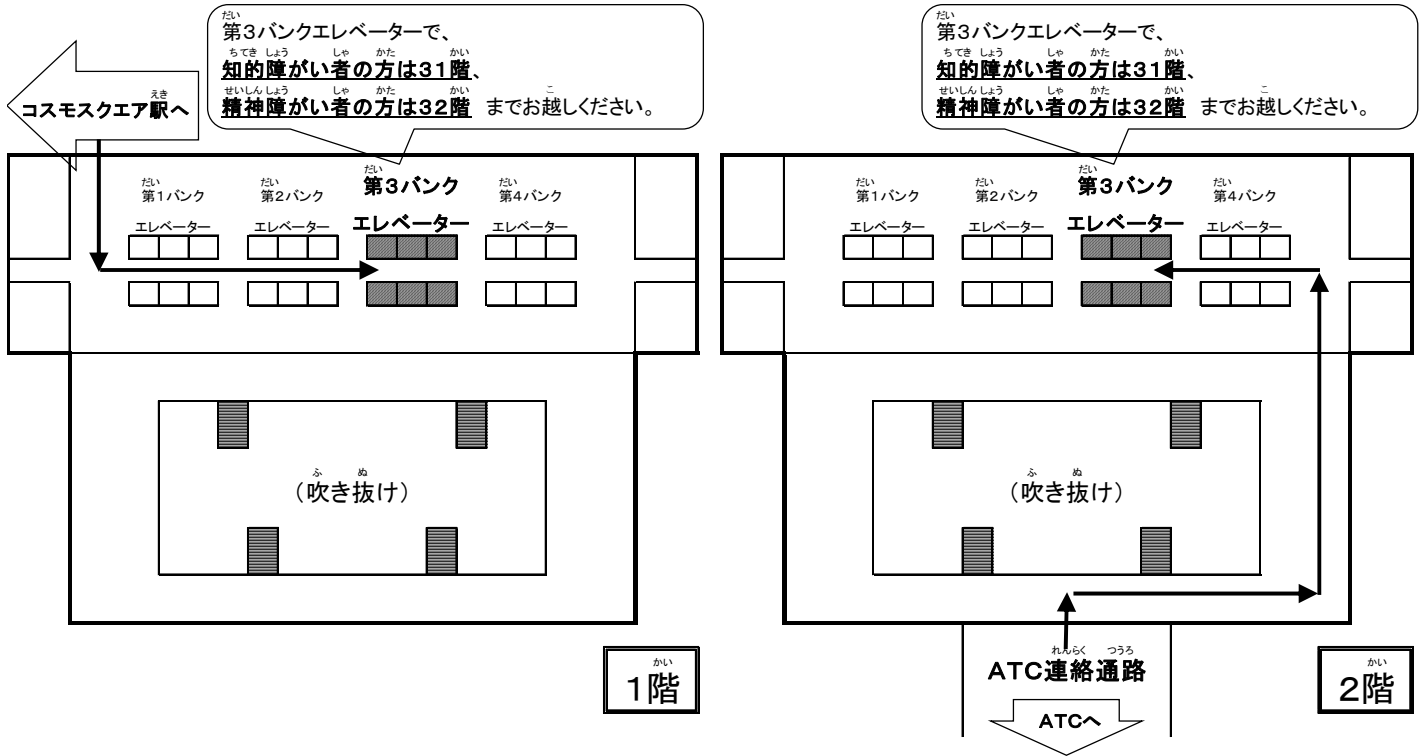
※ 大阪府ホームページから知的障がい者、精神障がい者を対象とした大阪府非常勤作業員採用選考申込書を取り出すことができます。

<p>うけつけきかん 受付期間</p>	<p>令和3年5月6日(木)～同年5月21日(金) 午前9時から午後6時(ただし、土曜日、日曜日、祝日は取り扱いません。)</p>
<p>ていしゆつしよるい 提出書類</p>	<p>①知的障がい者、精神障がい者を対象とした大阪府非常勤作業員採用選考申込書 ※裏面に必ず志望動機を記入してください。</p> <p>②療育手帳のコピー(障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された人については、判定書のコピー)又は精神障害者保健福祉手帳のコピー ※本人の手帳と確認できる部分(顔写真(ある場合)、氏名、生年月日が記載されたページ)及び手帳の種類が確認できる部分のコピーを送付してください。 ※手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類のコピーを送付してください。</p> <p>③はがき ※表面の切手額面が63円であることを確認のうえ、受験者の郵便番号、住所、氏名【氏名の後ろに「様」を記入してください】を記載し、裏面に受験票を貼り付けてください。</p>
<p>もうしこみほうほう 申込方法</p>	<p>下記、申込先に郵送又は直接持参してください。 なお、郵送の場合は、封筒の表に「採用選考受験」と赤字で書き、必ず「簡易書留」で郵送してください。令和3年5月21日(金)付け消印まで有効です。</p>
<p>もうしこみさき 申込先</p>	<p>〒540-8570(住所は書く必要はありません) 大阪府総務部人事局人事課人事グループ(大阪府庁本館3階) 電話06(6941)0351 内線2126又は2133</p>
<p>おおさかふ 大阪府ホームページ</p>	<p>http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html</p>

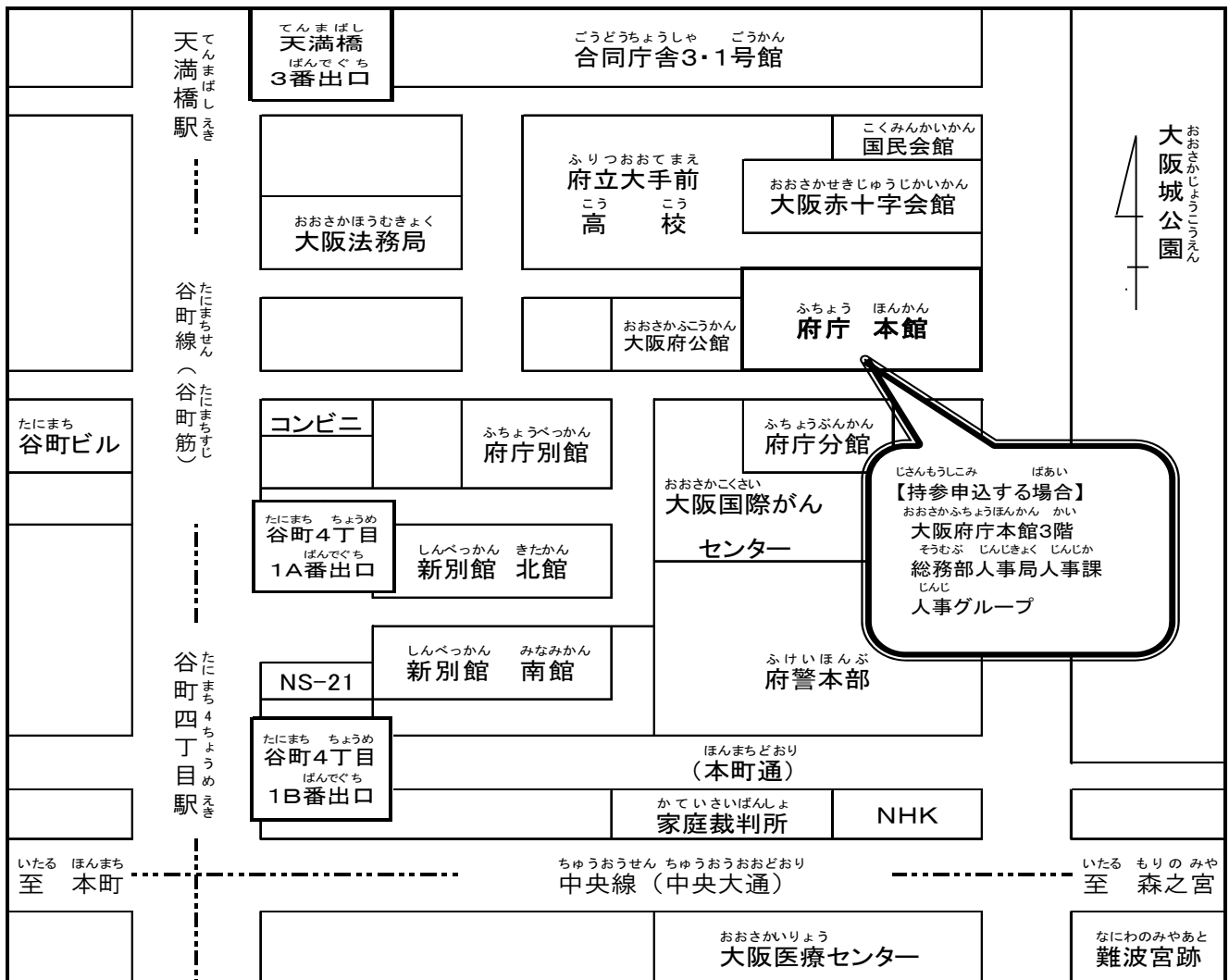
7 大阪府庁周辺案内図(大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー))



おおさか ふ さきしまちょうしゃあんないず
 (大阪府咲洲庁舎案内図)



おおさかふそうむぶじんじきょくじんじかじんじ
 (大阪府総務部人事局人事課人事グループ)



ちゅうい
～ 注意 ～

- せんこうかいじょう せんこうかいじょうしゅうへん おおさかふちょうしゅうへんふく きつえん しゅうじつ きんし
・選考会場および選考会場周辺（大阪府庁周辺含む）の喫煙は終日禁止されています。
- せんこうかいじょう じどうしゃ たんしゃ のりい せんこうかいじょうしゅうへん ちゅうしゃ きんし
・選考会場への自動車、単車の乗入れや選考会場周辺での駐車は禁止されています。
- せんこうかいじょう でんしゃ どう こうきょうこうつうきかん りょう
・選考会場へは、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。
- せんこうかいじょうしゅうへん せんこうけっか つうち どう あんない ぎょうしゃ おおさかふ いっさいかんけい
・選考会場周辺で選考結果の通知サービス等を案内している業者と大阪府とは一切関係
ありません。

せんこう かん といあわ さき
この選考に関するお問合せ先

ふみん といあわ
○府民お問合せセンター「ピピっとライン」

でんわ 電話 06-6910-8001 ふあつくす FAX 06-6910-8005

じゅけんじょう はいりよ くるまいす しょう かくだい も じ じゅけんとう きぼう ばあい
○受験上の配慮（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を希望する場合や

もうしこみしょ せいきゅう といあわ さき
申込書を請求するなどのお問合せ先

おおさかふ そう む ぶ じん じきょく じん じ か じん じ
大阪府総務部人事局人事課人事グループ

〒540-8570

おおさかふ おおさかしちゅうおうく おおてまえ おおさかふちょうほんかん かい
大阪府大阪市中央区大手前2-1-22（大阪府庁本館3階）

でんわ 電話 06 (6941) 0351 ないせん 内線 2126 また また 2133

ふあつくす FAX 06 (6944) 7151